

総務常任委員会

総務常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆白河市税条例等の一部を改正する条例

この条例の改正は、平成21年度税制改正に伴い、個人市民税については、住宅ローンのうち所得税で控除しきれない額を特別控除できる制度及び土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の制度を創設するほか、上場株式等の配当及び譲渡益に対する税率の軽減期間を延長し、固定資産税については、高齢者向け優良賃貸住宅に係る減額対象を拡大するとともに、非課税等特別措置について所要の措置を講じるほか、関係条項の規定の整備を図るため、所要の改正をしようとするものです。

①個人住民税における住宅ローン特別控除の創設について、特例期間は、平成21年から平成25年までに入居した者を対象とする。

②土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設の主な内容は、個人が平成21年、22年中に取得した土地等で、その年1月1日において所有期間が

5年を超えるものの譲渡をした場合には、その土地等に係る長期譲渡所得の金額から1000万円を控除する。

③上場株式等の配当及び譲渡益に係る軽減税率の延長の主な内容は、平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間の上場株式等の配当及び譲渡益について、引き続き10%の軽減税率を適用する。

④固定資産に係る非課税等特別措置の創設・拡充については「社会医療法人が救急医療等確保事業の用に供する固定資産に係る非課税措置の創設」「医療関係者の養成所において教育の用に供する固定資産に係る非課税措置の拡充」「高齢者向け優良賃貸住宅に係る固定資産税の減額措置」です。

◆白河市税特別措置条例の一部を改正する条例

この条例の改正は、企業立地促進法第20条の地方公共団体等を定める省令第3条に基づく国の基本計画同意の適用期限が2年間延長されたことに伴い、所要の改正をしようとするものです。

※本市における基本計画同意の状況について、本市は、企

業立地促進法に基づき「福島県南地域基本計画」として平成20年2月1日に国の同意を得ており、市内の「工業の森・新白河」ほか22の工業団地等が集積区域となっているが、現時点では、課税免除の適用企業はない。



工事中の白河中央スマートインターチェンジ（北線）を現地調査

一般会計補正予算（第1号）

補正総額は5122万6000円で、そのうち総務に係る主なものは、地域づくり推進事業費（表郷いもの協議会）300万円、庁舎一般管理費（耐震診断業務委託料）264万9000円です。

★審議の中での主な質疑
問 公共施設の耐震診断計画と、その後の改修計画について

答 耐震診断は、今まで学校関係を優先に取り組んできており、今後は未実施の公共施設の耐震診断について、建築年度や構造など、優先度の高いと思われる施設から順次計画し、また、改修についても、診断結果を基に、優先度の高い施設から計画していきたい。

一般会計補正予算（第2号）

追加補正総額は、地域活性化・経済危機対策事業とふるさと雇用再生特別基金事業・緊急雇用創出基金事業で、8億1516万3000円。そのうち、総務に係る主なものは、以下の表のとおりです。

★審議の中での主な質疑

問 マイタウン白河の看板設置について

答 現在、屋上にある看板は、老朽化して危険であるため撤去し、かわりに、正面玄関の上に設置したい。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。



工事中の白河中央スマートインターチェンジ（南線）を現地調査

事業名	補正額(千円)	主な内容
市民交流センター改修事業	19,000	マイタウン白河の改修事業
町名由来表示板設置事業	800	市内16町に表示板設置
山車会館整備事業	9,200	天神町(山車会館建設補助金として)
東庁舎屋上防水工事	5,800	陸屋根、手すりの塗裝修繕
公用車のハイブリッド車の促進	11,200	ハイブリッド車への更新 5台
本庁舎空調設備改修	160,000	省エネエアコンに切り替える
公共施設の地デジ対応	10,000	庁舎・教育施設対象
公共施設のトイレ改修	30,000	トイレの洋式化(各庁舎、教育・体育施設)
市有地管理業務	943	大信地域市有地の雑木の除伐等
市有財産の維持管理	2,214	市有地の草刈り、剪定等

市民産業常任委員会

市民産業常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆白河市・表郷村・大信村 東村国民健康保険条例の 一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、介護納付金賦課限度額の見直しや上場株式等の配当所得に係る課税の特例等について定めるほか、国民健康保険税の賦課割合を見直すため、税率等について改めるなど、所要の改正をするものです。

問 応能・応益の負担割合と資産割の課税について

答 応能・応益の負担割合は、原則として各々50%にすることにされています。応能は、所得割と資産割で構成されており、資産割をなくせば、その分所得割の税率を上げることにつながるので、現在の4方式の算定方法が、一般的には所得の低い地方都市の実態に応じたものと言われています。

問 ジェネリック医薬品を周知することで、医療費の抑制はできないか。

答 国民健康保険運営協議会において委員の意見等を伺い

ながら、推奨に向けて検討したいと考えています。

国民健康保険老人保健 特別会計補正予算

問 収納率低下の要因について

答 全国・県内の各市町村においても前年度を下回る収納率です。優良納税者である75歳以上の被保険者が、後期高齢者医療保険に移行したことや、昨年9月以降の著しい景気悪化に陥ったことが要因と考えています。

問 国民健康保険制度の運営は限界ではないか。

答 国民健康保険制度が創設された昭和30年代と現時点では、国内外の経済情勢や国保を支える被保険者の年齢構成や職業、収入等が大きく変化しており、市町村単位での運営は厳しい状況にあり、限界にあると言わざるを得ません。国において、県単位での保険者運営の論議もありますので、今後の推移を見守りたいと考えています。

一般会計補正予算(第1号)

本委員会に係る事業は、簡

易水道事業特別会計繰出金、農業振興一般管理費(戦略的産地づくり総合支援事業補助金)、災害対策事業などです。

災害対策事業のうち、新規事業である災害時要援護者避難訓練は、災害発生時における要援護者の円滑、迅速な非難支援を実現するため、市の総合防災訓練に併せて県との共催により訓練を実施するものです。

★審議の中の主な質疑

問 戦略的産地づくり総合支援事業費補助金について

答 補助率は、県が10分の4、市は10分の1です。補助の内容は、ブロッコリーの移植機等で、面積は約2ヘクタールで、市認定農業者と作業受託者の4人となります。

一般会計補正予算(第2号)

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業及びふるさと雇用再生特別基金事業・緊急雇用創出基金事業により、追加補正されました。

本委員会に係る事業は、集会所整備事業(2集会所)、環境衛生事業(墓地台帳整備事業)、斎場運営費(1炉修繕)、

農業用施設維持管理費(排水路等の農業施設維持工事等)、農道整備費、森林環境維持管理事業、企業立地促進費、観光施設管理事業(案内板設置工事)、多世代交流センター管理費(きつねうち温泉巡回バス運行業務委託)などです。

★審議の中の主な質疑

●産業部●

問 緊急雇用創出事業交付金・ふるさと雇用再生特別交付金について

答 国の追加経済対策の一環として、県の基金積み増しも含めた形で対応しています。県の第2次・第3次の照会に市が要望し、事業採択・選定されたもので、予算的には県による100%補助になるものです。

問 農業用施設維持管理費の工事請負費と原材料費について

答 農業用施設維持工事の箇所については、今後現地を確認し実施します。原材料費は、地域から要望があり、地域住民自らが排水路関係の整備を行う場合に、U字溝等の原材料を支給するものです。

●市民部●

問 集会所整備事業について

答 公民館としても地域の集会所として利用しています。また、新たに町内会ができた場合は、地元からの要望があり、必要であれば集会所を整備したいと考えておりますが、今後は、世帯数等が減少することが見込まれていますので、複数町内会による共同利用の検討も必要になります。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。



委員会の審議

教育福祉常任委員会

教育福祉常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

一般会計補正予算(第1号)

本委員会に係る主な内容は、既存小規模福祉施設スプリンクラー整備事業、中央老人福祉センター浴室設備改修工事、社会教育団体へのコミュニティ助成金交付(2団体)、社会教育施設耐震診断業務委託(5施設)などです。

★審議の中の主な質疑

●保健福祉部

問 既存小規模福祉施設スプリンクラー整備事業について

答 平成19年に消防法施行令が改正され、施設基準の見直しが行われ、延べ床面積275㎡以上は、平成23年度末までにスプリンクラーの設置が必要となったため、今回、国の地域介護・福祉空間整備等交付金により、本市で対象となったグループホームの2施設において事業を実施するものです。なお、交付金単価は1㎡当たり9000円で、市の交付金規則に基づき、補助金を交付します。

●教育委員会

問 社会教育施設耐震診断事業について

答 社会教育施設で耐震診断を要するのは、今回の補正計上分ですべてとなっています。また、事業費は、建物の構造、階数及び面積により算出されています。なお、大信公民館については、災害時の緊急輸送道路となつている国道294号に接しているため、補助率は2分の1にかさ上げされています。

一般会計補正予算(第2号)

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業及びふるさと雇用再生特別基金事業・緊急雇用創出基金事業により、追加補正されました。

本委員会に係る主な内容は、白河市地域包括支援センター活性化業務委託(緊急雇用)、大信老人福祉センター給湯設備更新、学校情報通信技術環境整備事業補助金デジタルテレビ購入事業、幼稚園空調設備整備事業(5幼稚園)、社会教育及び体育施設のトイレ改修、表郷体育館屋根塗装補修事業及び大信地域運動公園等の環境整備事業などです。

★審議の中の主な質疑

●保健福祉部

問 緊急雇用による地域包括支援センターの職員雇用について

答 地域包括支援センターについては、専門職の相談業務体制を強化するための事務職員を雇用するもので、職員体制や業務量を調査しながら、職員体制を検討していきます。

●教育委員会

問 教育施設の地デジ対応テレビ購入及びアンテナ設置工事について

答 市内すべての公立小中学校、幼稚園、保育園、児童館、児童クラブ及び公民館に、各施設の用途に合わせた大きさの地デジ対応テレビを購入し、必要な施設には、アンテナ設置工事を実施するものです。テレビの一括購入やアンテナ設置工事の発注方法については、今後、検討していきます。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

◆現地調査

付託議案の審査後、たいしん保育園、大信幼稚園、市立

図書館表郷分館、おもてごう保育園、表郷幼稚園及びここにご児童クラブを視察しました。



市立図書館表郷分館



委員会の審議



市立図書館表郷分館



ここにご児童クラブ

建設水道常任委員会

建設水道常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆市道路線の認定及び廃止について

高山西1号線付替工事及び白河中央スマートインターチェンジ南線道路工事により、既存道路が分断されることに伴い、5路線を新たに市道と認定し、2路線を廃止するものです。

公共下水道事業

特別会計補正予算

国道4号白河橋北側の下り車線拡幅工事にあわせて、金勝寺工区内で実施する下水道管路工事290mに係る工事費及び測量設計等委託料に関して補正するものです。

★審議の中の主な質疑

問 下水道管路工事の具体的な場所について

答 国道4号拡幅に伴い、金勝寺温泉側に側道工事を行っています。その場所に下水道管を埋設します。

簡易水道事業

特別会計補正予算

大桜岡前配水管布設工事に

関して補正するものです。

★審議の中の主な質疑

問 個人から寄付を受けた配水管100ミリに、今回工事を行う配水管150ミリをつないで影響はないのか。

答 計画の段階でも確認しましたが、影響はありません。ループ化を図るので、水の安定供給ができます。

一般会計補正予算(第1号)

主なものは、道路管理上、瑕疵責任のあった事故の賠償金、公共下水道事業特別会計繰出金などです。

★審議の中の主な質疑

問 道路橋りょう一般管理費の賠償金に関して、道路の陥没が多く、大変危険である。管理には万全を期してほしい。

答 対策として、道路パトロールを強化し、陥没箇所把握に努めています。また、各町内会にも、報告してくれるよう依頼しています。今年度は、道路補修の予算も増額している。把握次第、対応に努めています。

問 町なかの狭い道路において、側溝のふたが鉄板できているが、できるだけ早く、

コンクリート製のふた等にかえるなど、安全面に考慮して対応してほしい。

答 地域活性化交付金事業等を活用して、改善に努めます。

一般会計補正予算(第2号)

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業及びふるさと雇用再生特別基金事業・緊急雇用創出基金事業により、追加補正されました。

主なものは、河川の浚渫工事費、街灯台帳作成業務委託料などです。

★審議の中の主な質疑

問 街灯台帳作成業務委託の方法について

答 現地調査や調書作成等を伴うため、市内の測量業者に委託することになります。入札後、落札者がハローワークに求人募集して、新規採用者を雇用します。市は、適切に履行されているか確認します。

問 生活道路整備事業に関して、具体的な整備箇所について、随時、報告してほしい。

答 地域からの要望がかなり多くあるが、地域の実情や緊急性等を考慮して、各庁舎との調整を図りながら、整備箇所を選定し、委員会に報告していきます。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

◆現地調査◆

6月23日に、「白河中央スマートインターチェンジ建設現場」と、「芝原浄水場」の現地調査を行いました。

「白河中央スマートインターチェンジ建設現場」では、担当者から工事の概要・経過等について説明を受け、工事の進捗状況を確認しました。その後、委員から「1日も早い供用開始を願う。」との意見がありました。



白河中央スマートインターチェンジ建設現場



白河地方水道用水供給企業団・芝原浄水場

「芝原浄水場」では、職員から施設の概要等について説明を受けた後、実際に施設内の設備の視察を行い、水の試飲をしました。委員から「水は、とてもおいしい。今後も、安全でおいしい水を安定的に供給してほしい。」との意見がありました。